

保管依頼書

年 月 日

阿賀町長 様

下記の買受公売財産について、阿賀町に買受代金納付後、引渡しを受けるまで、阿賀町に保管を依頼します。

なお、引渡しを受ける前に買受公売財産が破損、盗難および焼失などによる損害を受けても阿賀町が一切の責任を持たないことに同意します。

記

| | | |
|----------------|---|---|
| 買受公売財産(売却区分番号) | 第 | 号 |
|----------------|---|---|

保管依頼者

| | | |
|-------------|-----|---|
| 住所 (所在地) | 〒 | — |
| 氏名 (名称) | | 印 |
| 電話番号 | () | — |

【注意事項】

- 1 買受代金納付後に保管費用が必要な場合、その費用は買受人の負担になります。
- 2 長期間、公売財産の引渡しを受けない場合、阿賀町は供託を行う場合があります。